

# 会議結果のお知らせ

## 1 開催した会議の名称

「岩手の幸福に関する指標」研究会（第1回）

## 2 開催した日時

平成28年4月28日（木）15:00～17:10

## 3 開催場所

岩手県立大学アイーナキャンパス 7階 学習室1

## 4 出席委員

委員5名中5名、アドバイザー1名中1名

## 5 研究会協議事項等

### (1) 協議事項等

#### ア 座長の選出

○資料1「岩手の幸福に関する指標」研究会設置要領第6条に基づく座長に、吉野英岐委員が選任された。

#### イ 研究会の基本的な考え方について

○政策推進室から、資料2「岩手の幸福に関する指標の導入について」及び資料3「岩手の幸福に関する指標」策定に向けた基本的な考え方についてを説明。

#### ウ スケジュール

○政策推進室から、資料4「スケジュールについて」を説明。

#### エ 意見交換

○広井アドバイザーから、資料7「幸福度指標をめぐる課題」を説明。

○山田委員から、資料8「岩手県総合計画審議会の政策提言の概要」を説明。

○政策推進室から、資料5「先行事例」及び資料6「平成28年県の施策に関する県民意識調査結果（速報）」を説明。

○その後、岩手が目指すゆたかさ・幸福はどういったものが考えられるか、幸福に関する指標についてどういった領域が重要であるか、また本日の報告等に関する意見をいただいた。

#### ■委員等からの主な意見は次のとおり

○竹村 祥子 委員（岩手大学人文社会科学部 教授）

- ・ 幸福度を測るにあたっては、世代間や、仕事の特徴といった、生活の特徴を考慮されたい。また、全国との比較も視点としては必要なので、ジェンダー指標のような、

世界的に求められているような指標の導入についても考慮されたい。

○谷藤 邦基 委員（株式会社イーアールアイ 監査役）

- ・ 最近の県内の経済動向は、製造業の出荷額は増えてきているが、雇用は減っている。これは、工場の機械化が以前よりも進んだことが要因のひとつと考える。最低限の収入が得られるような仕事がないと、ゆたかさの議論もできないのではないか。
- ・ 経済の相対的データでは岩手の良さを出しにくいのが、岩手を良いと感じている人は多いので、主観的指標にも意味があるのではないか。

○山田 佳奈 委員（岩手県立大学総合政策学部 准教授）

- ・ 指標については、主観的なものと客観的なものを幾つかクロスしていくのがよいのではないか。また、全国と比較できるものと、持続可能性のような、岩手だからこそできるものの二段構えで設定するのがよいのではないか。

○若菜 千穂 委員（特定非営利活動法人いわて地域づくり支援センター 常務理事）

- ・ 幸福の指標をきっかけに県民運動が広がっていけばと考えている。県民運動を通じて、県民が自分の幸せを求めてもよいという風潮、幸せになる努力をしていくとう動きなどが広がっていけばと考えている。

○吉野 英岐 委員（岩手県立大学総合政策学部 教授）

- ・ ポジティブ心理学によると、愛情、感謝、熱意、希望といった心の状態をたくさん持っていることが幸せとされる。幸せというのは統合的な指標だが、少し分解することにより、どれだけポジティブな心の動きを表現し、皆さんにわかりやすく伝えていけるかが大事だと考える。

○広井 良典 アドバイザー（京都大学こころの未来研究センター 教授）

- ・ 経済成熟期においては、ポジティブなところを意識的に作っていく、あるもの探しの視点が重要。一方で課題を発見していく視点も重要であり、その両者をどのようにバランスをとっていくかが幸福に関する指標の一つの焦点となるのではないか。

## オ その他

○特になし。

## (2) 会議資料

- 資料1 「岩手の幸福に関する指標」研究会設置要領
- 資料2 岩手の幸福に関する指標の導入について
- 資料3 「岩手の幸福に関する指標」策定に向けた基本的な考え方について
- 資料4 「岩手の幸福に関する指標」研究会 想定スケジュール

- 資料5 先行事例
- 資料6 平成28年県の施策に関する県民意識調査結果（速報）
- 資料7 幸福度指標をめぐる課題
- 資料8 岩手県総合計画審議会の政策提言の概要

※会議資料及び会議録については、県のホームページに掲載します。

## 6 傍聴人数

一般 2名  
報道 5社

## 7 問い合わせ先

盛岡市内丸10番1号  
岩手県政策地域部政策推進室評価担当 TEL019-629-5181 FAX019-629-5254

## 8 ホームページアドレス

<http://www.pref.iwate.jp/seisaku/hyouka/44982/045907.html>

## 9 その他

本研究会について御意見がありましたら、上記問い合わせ先までFAX等でお寄せください。  
今後の研究会での審議の参考とさせていただきます。